

他都市との相互応援協定一覧

要請部局:危機管理総室

番号	名称	内容要旨	相手方	締結年月日
1	災害時における相互援助協定	物資等の提供及びあっせん並びに人員の派遣 情報収集及び救援・救助活動に必要な車両等の派遣 被災者を一時的に受入れるための施設の提供及びあっせん 被災児童・生徒の教育機関への受入れ及びあっせん 前各号に定めるもののほか、特に必要と認められる事項	川崎市	昭和44年8月1日 (平成9年8月31日 改正)
2	姉妹都市災害時相互応援に関する協定	食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供 救助活動に必要な車両の提供 被災者の救出、医療及び防疫並びに応急復旧に必要な物資及び資機材の提供 救援及び災害復旧に必要な職員の派遣 児童・生徒の受入 被災者に対する住宅の提供 前各号に定めるもののほか、要請があった事項	室蘭市・上越市 (姉妹都市)	平成7年10月22日
3	友好都市災害時相互応援に関する協定	食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供 救助活動に必要な車両の提供 被災者の救出、医療及び防疫並びに応急復旧に必要な物資及び資機材の提供 救援及び災害復旧に必要な職員の派遣 児童・生徒の受入 被災者に対する住宅の提供 前各号に定めるもののほか、要請があった事項	佐久市 (友好都市)	平成7年11月17日
4	災害時相互応援に関する協定	食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供 救助活動に必要な車両の提供 被災者の救出、医療及び防疫並びに応急復旧に必要な物資及び資機材の提供 救援及び災害復旧に必要な職員の派遣 被災者を一時収容するための施設の提供 前各号に定めるもののほか、要請があった事項	長野市・上越市・ 甲府市	平成24年7月20日
5	大規模災害に係る相互援助の実施等に関する協定	食糧、飲料水、生活必需品等の物資及び当該物資の供給に必要な資器材の提供 被災者の救出、医療、防疫等に必要な物資及び応急復旧に必要な資器材の提供 救援及び救助活動、応急復旧等に必要な車両等の提供 被災者を一時的に収容することができる施設の提供 被災児童、生徒等を一時的に受け入れ、又は教育することができる施設の提供及びあっせん 被災者に対する住宅の提供及びあっせん 救援及び救助活動、応急復旧等に必要な職員の派遣 ボランティアのあっせん 前各号に掲げるもののほか、災害が生じた協定市町から応援の要請を受けた事項	島田市・焼津市・ 藤枝市・牧之原市・ 吉田町・川根本町	平成24年4月1日
6	災害時相互応援に関する協定	食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供 救助活動に必要な車両の提供 被災者の救出、医療及び防疫並びに応急復旧に必要な物資及び資機材の提供 救援及び災害復旧に必要な職員等の派遣 被災者を一時収容するための施設の提供 前各号に定めるもののほか、要請があった事項	金沢市	平成8年5月31日
7	自治体防災情報ネットワーク連絡会加盟都市災害時相互応援に関する協定	食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供 被災者の救出救助、医療救護及び防疫に必要な資器材及び物資の提供 応急対策及び復旧活動に必要な職員の派遣 前3号に掲げるもののほか、特に要請があった事項	墨田区・仙台市・ 福井市・新潟市・ 島原市・釧路市	平成18年4月1日
8	静岡市及び尼崎市災害時相互応援に関する協定	食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資器材の提供 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資器材及び物資の提供 救援及び救助活動に必要な車両及び船艇等の提供 救助及び応急復旧に必要な職員の派遣 前各号に掲げるもののほか、特に要請があった事項	尼崎市	平成8年7月22日

他都市との相互応援協定一覧

要請部局:危機管理総室

番号	名称	内容要旨	相手方	締結年月日
9	静岡市と平塚市の防災相互応援に関する協定	防災対策の相互協力及び情報交換 防災対策及び研修等への職員の派遣 応急復旧に必要な資機材、物資等の提供及び幹旋並びに職員の応援 前3号に掲げるもののほか、特に要請があった事項	平塚市	平成18年3月31日
10	神戸市及び静岡市災害時相互応援に関する協定	食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な機材の提供 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供 救援及び救助活動に必要な車両、船舶等の提供 救援、救助及び応急復旧に必要な職員の派遣 前各号に掲げるもののほか、特に要請があった事項	神戸市	平成9年3月10日
11	災害時における相互応援に関する協定	救援及び災害復旧に必要な職員等の派遣 被災者の救出、医療及び防疫並びに応急復旧に必要な職員等の派遣 被災者の救出、医療及び防疫並びに応急復旧に必要な物資及び資機材の提供 食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な機材の提供 救援活動及び災害復旧活動に必要な車両の提供 被災者を一時収容するための施設の提供 前各号に掲げるもののほか、特に要請があった事項	中部西関東市町村地域連携軸協議会	平成9年8月6日
12	災害時の相互応援に関する協定	食料、生活必需物資及びその供給に必要な資機材の提供 被災者の救出、医療、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供 救援及び応急復旧に必要な車両等の提供 救助及び応急復旧に必要な医療職、技術職及び技能職等の職員の派遣 静岡県地域防災計画に基づく、防災船等による緊急海上輸送に伴う甲、乙間に必要な情報の提供と必要に応じた職員の派遣 前各号に定めるもののほか、特に要請があった事項	下田市	平成10年1月21日
13	一般廃棄物処理に関する災害時等の相互援助に関する協定	施設又は業務の提供又はあつせん 一般廃棄物の処理に必要な職員等の派遣等 一般廃棄物の処理に必要な物資等の提供又はあつせん	県内各市町村及び関係各一部事務組合	平成13年3月30日
14	中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ	情報提供、車両・通信機材等の貸付	国土交通省中部地方整備局・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・長野県・名古屋市・浜松市	平成19年7月23日
15	21大都市災害時相互応援に関する協定	食料、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資機材の提供 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供 救援及び救助活動に必要な車両及び舟艇等の提供 救助及び応急復旧に必要な医療系職、技術系職、技能系職等職員の派遣 前各号に掲げるもののほか、特に要請があった事項	札幌市・仙台市・さいたま市・千葉市・新潟市・東京都・川崎市・横浜市・相模原市・浜松市・名古屋市・京都市・大阪市・堺市・神戸市・岡山市・広島市・北九州市・福岡市・熊本市	平成24年10月1日